

第3章

望ましい環境像と 環境みらい像

第1節 望ましい環境像

本計画は、「太田市環境基本条例」の基本理念の達成に向けて、

地球の未来を太田から

太田市民は、

地球環境の保全が世界共通の重要課題であることを認識し、

日常生活や社会活動のあらゆる側面において

積極的に環境保全に取り組み、

良き太田市民として社会的責任を果たしていきます。

を望ましい環境像とします。

■ 参考：「太田市環境基本条例」の基本理念

(基本理念)

- 第3条 環境の保全等は、市民が健全で恵み豊かな環境の恩恵を受けるとともに、その環境が将来の世代へ継承されるように適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全等は、すべての者が自主的かつ積極的に環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することができるように行われなければならない。
 - 3 地球環境の保全は、地域の環境が地球の環境と深くかかわっていることを認識し、すべての者は環境の保全等に配慮した日常生活及び事業活動を行わなければならない。

本市は、利根川や渡良瀬川、石田川などの水の恵みと、金山八王子丘陵の豊かな緑、新田の湧水地、市域の多くを占める農地などを有し、多くの野生動植物が息づいています。

古来より歴史と文化に恵まれてきた本市は、人口の増加等に伴い、従来の農業を中心とした農村社会から、住宅や商工業などの都市的な色彩を強めてきており、現在では北関東有数の内陸型工業地帯として、東毛地区の中核都市として発展を続けています。

こうした「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の環境面からの実現に向けて、本計画が目指す10年後の太田市のイメージを5つの分野ごとに描いてみました。

これらの将来イメージを「望ましい環境像」を実現するための基本目標として位置づけ、市民・事業者・市の協働のもとで、将来イメージの実現に向けた取り組みを進めていきます。

低炭素社会の実現

～地球温暖化を防止し、省エネを図るまち～

家庭や事業所における省エネルギー行動が「日常的な習慣」として定着しており、省資源・省エネルギー型のライフスタイル、ビジネススタイルが生まれ、「賢いエネルギーの使い方」が当たり前になっています。

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの設備導入も進み、無駄なエネルギーを消費しない構造の住宅や工場、ビルが増え、電気自動車や燃料電池自動車が普及しつつあるなど、まちの低炭素化が進んでいます。

循環型社会の実現

～ごみの減量とリサイクルを進めるまち～

できる限りごみを出さず、ものを捨てずに大切に使う生活が定着し、分別排出も徹底され、焼却処理されたり、最終処分されるごみの量が減り、市民1人が1日当たりに排出するごみの量は、県内でもトップクラスに少ないまちになっています。

1市3町（太田市・千代田町・大泉町・邑楽町）によるごみ処理の広域化がスタートし、安定的で効率的なごみ処理体制が整えられています。

自然共生社会の実現

～自然と人が共生するまち～

本市のシンボルである金山や八王子丘陵、古代から生活を支えてきた湧水地、歴史的象徴の社寺林や屋敷林、市街地周辺の田園、利根川や渡良瀬川、石田川などの水辺などの自然空間が市民や事業者との協働で手入れされ、多様な生き物や植物が確認できるようになり、生き物観察講座の開催が活発になっています。

まちなかでは、公園や街路樹など公共の場の緑化に加え、住宅やビルの壁面緑化、緑のカーテンの設置が進み、緑のボリュームが身近に感じられるようになっています。

安全・安心社会の実現

～安心して快適に暮らせるまち～

大気や河川、騒音、放射線などに対する調査・監視・指導の継続により、環境基準を達成し、都市・生活型公害への苦情が減っています。

ポイ捨てや不法投棄によるごみが少なくなり、多くの市民と協働で取り組んでいる「全市一斉クリーン作戦」は、開催を重ねるごとに回収量が減る嬉しい傾向が続いています。

温室効果ガスの排出抑制に加えて、地球温暖化への適応の取り組みも進められており、熱中症にかかる危険が少ないまちになっています。

環境保全活動の拡大

～みんなで環境保全に取り組むまち～

自然と歴史・文化にあふれた太田を愛し、家庭や学校、職場など様々な場面で、環境問題について正しい知識を学び、その解決に向けて積極的に行動できる市民や事業者になっています。

古来より連綿と続く生活の場、働く場としての太田を、より豊かにして未来の子どもたちへ引き継ぐため、「地球のみらいを太田から」を合言葉に、市民・事業者・市が協働してさまざまな環境保全活動に取り組む環境にやさしいまちになっています。